

普及啓発・人材育成推進方策検討ワーキンググループ
第15回会合 議事要旨

1 日時

平成26年5月30日(金) 17:00～18:00

2 場所

内閣府別館9階会議室

3 出席者(敬称略)

(主査)	小泉 力一	尚美学園大学大学院教授
(委員)	青田 哲	日本電信電話株式会社
	石井 茂	独立行政法人情報処理推進機構
	伊藤 求	ニフティ株式会社
	勝村 幸博	株式会社日経BP社
	川上 隆	学校法人岩崎学園
	栗原 務	株式会社電通
	高 元伸	ヤフー株式会社
	近藤 則子	老テク研究会
	清水 啓一朗	ソフトバンクモバイル株式会社
	下村 正洋	株式会社ディアイティ
	杉浦 昌	日本電気株式会社
	高橋 正和	日本マイクロソフト株式会社
	田室 秀行	マカフィー株式会社(本橋委員代理)
	中野 正康	グリー株式会社
	中森 康治	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
	西本 逸郎	株式会社ラック
	土生 尚	日本放送協会
	前田 典彦	株式会社カスペルスキー
	武笠 貴史	KDDI 株式会社
	村上 大輔	株式会社シマンテック(池田委員代理)
	矢野 敏樹	グーグル株式会社
	吉田 正彦	一般財団法人マルチメディア振興センター
(事務局)	谷脇 康彦	内閣審議官
	三角 育生	内閣参事官
	田平 有紀子	参事官補佐
	山根 崇	主査
	丹羽 良太	主査
	神崎 洋	主査

4 資料

- 資料1 普及啓発・人材育成推進方策検討ワーキンググループ
第14回会合 議事要旨 (案)
- 資料2-1 新・情報セキュリティ普及啓発プログラム (案) 概要
- 資料2-2 新・情報セキュリティ普及啓発プログラム (案)
- 資料3 次回の開催日程予定
- 参考 普及啓発・人材育成推進方策検討ワーキンググループ委員名簿

5 議事概要

(1) 新・情報セキュリティ普及啓発プログラム (案) について

事務局より資料2-1及び2-2に沿って説明。その後、委員による意見交換が行われた。委員等からは以下のような意見が述べられた。

- 資料2-1背景欄に「いつでも どこでも 何でも」と記載があるが、ここに「誰でも」という言葉をぜひ加えていただきたい。
- 資料2-1に追加させていただく。
- プログラム案にも記載されているが、情報セキュリティには、便利な面とそうでない面とがあるので、有効に使っていくことが大切である。怖がらずに、楽しく広めていくという方向性は間違っていないと思う。
- 事務局からの説明及び本プログラム案中に「地域との連携」という言葉が見られるが、具体的にはどのように連携していくのか。
- 地域の人たちに対し、産学官民で情報セキュリティを広めていこうという動きが出始めている。そのようなところと連携して情報セキュリティを推進していくことも一つのやり方ではないかと考えている。
- そのような連携は、非常に有効で重要なことだと思う。例えば、情報セキュリティに関して、見本になるような取組を行っている県がある場合、その取組について、他県に対して普及していく役割を政府等が担っていただくような連携方策を考えていただきたい。
- 今後発足させる予定の協議会等を通じて、情報セキュリティの取組等について横に伝播するように考えていきたい。
- 地域の活動について、推進が遅れているような地域に関しては、トップダウン型でいくことも重要だが、動機の観点からは草の根的に広がっていくことが非常に重要。地域によって文化等の違いもあるので、トップダウンとボトムアップの両面をうまく融合するような形で進めていければよいのではないかと。
- プログラム案について、広くあまねくという形で、幅広い年齢層及び知識の浅い層から深い層までカバーされていると思う。また、官民連携、企業をうまく使ってもらうという観点から、様々な地域に出向き、寄付講座のような形で協力できるかもしれない。そうした場を作ってもらうことを検討していただき

たい。

- プログラム案20ページに「このような場合」の次に「例えば児童生徒の保護者の場合」と「場合」が連続している点が気になった。
- プログラム案17ページに記載されている「国民に親しみやすいメディアの活用」について、セキュリティに関心のない層には有効であると思う。最近では手軽に利用できるメディアや動画等もあり、実現する方向で考えられたらよいと思う。
- プログラム案中に「国民に親しみやすいメディア」としてコミックを例示しているのは、コミックはクリエイターが比較的自由に製作することができること、日本はコミックの分野で突出していること、また、コスト面なども考慮して記載した。
- 情報セキュリティのドラマや漫画は今までもあったが、地味になってしまう傾向にあるように思う。この点を克服できれば、コミックへの展開は期待できるのではないかと。

(2) 情報セキュリティ普及啓発協議会（仮称）について

事務局からの説明後、委員による意見交換が行われた。委員等からは以下のような意見が述べられた。

- 協議会はいつ頃動き出すのか。また、関係省庁との調整は始まっているのか。特に、警察庁が主導し、IPAがウェブサイト運営している官民ボードとの関係はどうなるのか。
- 協議会の発足は、6月末予定の政策会議を経て、夏ごろを目標に考えている。関係省庁の連絡会を通じ、本件については関係省庁からも意見を聞いている。官民ボードとの関係を具体的にどう整理するかについては今後の検討課題。警察庁も当方も、重なる部分があるという認識は持っているが、この協議会で官民ボードの対象含め全ての部分を網羅できるのかどうか。
- 既存の組織で言うと、どのようなものに近いのか。参考にした組織があれば教えてほしい。
- これというモデルがあるわけではない。現在まさに最適なモデルを探しているところ。いずれにせよ、産学官民が一緒になって取り組める体制と考えられるものを目指している。
- 参加者のボランティア的な参加意欲が強く、世の中のセキュリティ向上に寄与したいと自律的に動く。さらにそれが実際の仕事にも役立つ。一方で国の後援も期待できる。話を聞いていて、そういうものに近いのではないかと気がした。
- 情報セキュリティ政策会議が後援しているということだが、関係省庁はオブザーバーという形になっている。各省庁の発言権、官の視点から見たガバナンス・意思の疎通は、どのようにして効いてくるのか。
- NISCが事務局を務める。各省庁を会員や委員にしてしまうと、手続きが煩雑

になりかねないことから、参加しやすい形としてこのように書いている。オブザーバーと書いたのはただ眺めているという意味ではない。

- 地域の取組の後押しということについて、例えば東京にしか事業所がない等の場合、具体的にどのような協力がイメージされているのか。
- 国の場合、地域の取組に後援させていただいたり、イベントに職員を派遣して講演する等も含めて考えている。
- 新しい形でスタートするが、今後もWGのメンバーには協力いただくことになると思う。今後、事務局で具体的な検討が進むと考えているが、皆様からのご意見等を伺うことがあると思う。
- 本協議会の大きな狙いは、地域においても各省庁の壁をなくすこと。警察や、総務省・経産省の地方支分部局などで取組が行われている一方で、横の連携がまだまだだと思っている。また、外国でやっているような好事例を紹介するなども政府として一緒に汗をかいていく部分ではないか。より良いものを作っていきたいので、お知恵を頂ければありがたい。

(3) 今後の予定について

事務局から次回の開催日程等について説明を行った。

(4) 閉会挨拶

谷脇審議官より、普及啓発プログラムの案に対する議論への謝辞と、今後の検討に際しても引き続き協力いただきたい旨の挨拶があり、閉会となった。

-以 上-